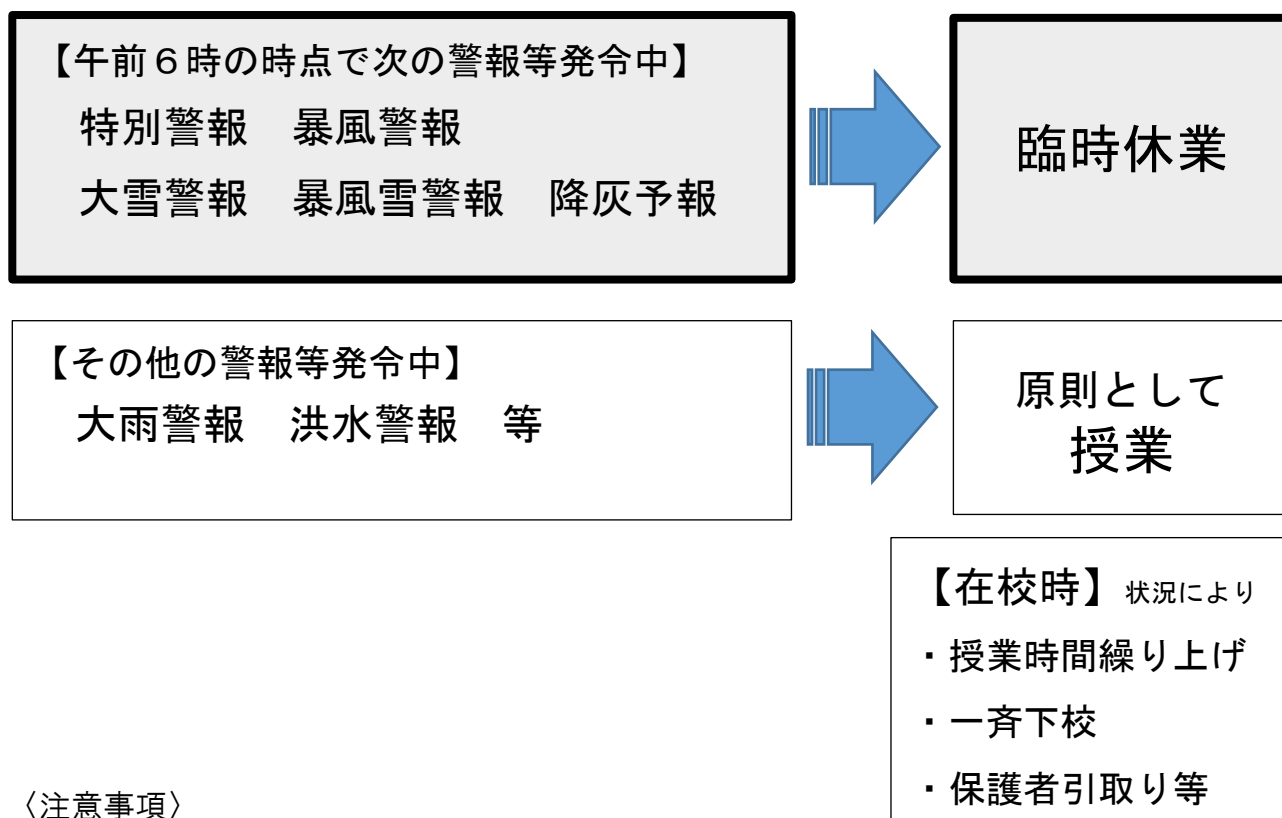


各種警報発令及び災害等非常時における対応について

◆ 特別・暴風・大雪・暴風雪警報、降灰予報発令時

午前6時の時点で横浜市内（神奈川県全域または、神奈川県東部）に『特別警報』、『暴風警報』、『大雪警報』、『暴風雪警報』、『降灰予報』が発令中の場合は、児童の安全確保のため、全市一斉で『臨時休業（休校）』になります。お子さまを登校させないでください。

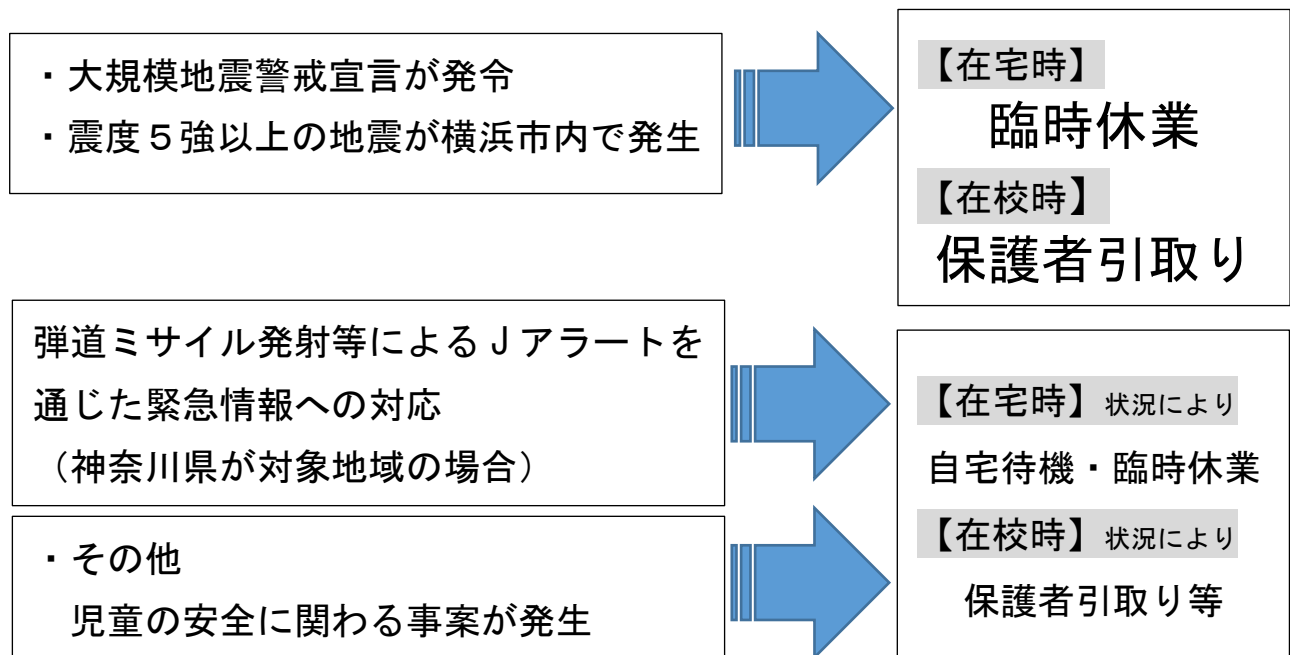


〈注意事項〉

- ・原則、学校から休業等の連絡はありません。
- ・登校後に上記の警報が発令された場合は、授業を繰り上げて、状況に応じて下校または保護者引取りとする場合があります。その場合は、メール配信等により連絡をします。
- ・ご家庭におかれましては、テレビ・ラジオ等により天候の情報を正確に把握されるようお願いします。
- ・登校前に他の警報（大雨警報・洪水警報等）が発令された場合は、休校にはなりません。登校にあたってはお子さまの安全にご配慮をお願いします。また、ご家庭の判断で遅刻・欠席される場合は、その旨を学校へご連絡ください。このような場合は、遅刻・欠席扱いとはなりません。

◆ 大規模地震警戒宣言発令時及び震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時

◆ 弾道ミサイル発射等によるJアラートを通じた緊急情報への対応<神奈川県が対象地域の場合>



- ・「大規模地震警戒宣言発令時」及び「震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時」、学校は「臨時休業（休校）」になります。各家庭で待機してください。
- ・児童が在校中の場合、授業を打ち切り、学校内で児童の安全確保をします。メール配信により全家庭へ児童引取りの連絡をします。大きな揺れのあった直後は、メールが届かないことも想定されます。「大規模地震警戒宣言発令時」及び「震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時」はメールが無くても「引き取り」と判断してください。
- ・児童は保護者の引取りまで学校で待機します。
- ・登校中の児童は、安全な場所で待機し、地震が落ち着いた後、学校に向かいます。
- ・保護者が迎えにきた場合や近くに学援隊の方がいた場合は、その指示に従います。
- ・震度5強以上の地震が横浜市内で観測された翌日は、横浜市一斉で臨時休業（休校）となります。学校再開につきましてはメール配信により全家庭へ連絡をします。
- ・引取り時ができる方は、「保護者」及び児童調査票に記入されている「緊急時引取り代理人」のみです。
- ・登校前に発射情報のJアラートが発信された場合は、自宅待機とします。
- ・Jアラートの続報等で、ミサイルが上空通過、領海外に落下したことを確認した場合は、登校を再開します。
- ・ミサイルが横浜市内に落下した場合は、原則として臨時休業とします。